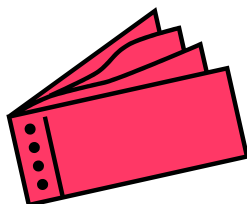


# 美術館の観覧料の一部改正について



平成22年4月1日から美術館の観覧料を一部改正いたします。

1. 高校生の無料観覧日を、「第2・第4土曜日」から「毎週土曜日」へ拡大します。
2. 障がい者の全額免除を「平塚市内の居住者」から「全国」へ拡大します。
3. 市内の高齢者の全額免除を「60歳以上」から「65歳以上」へ変更します。
4. 市外65歳以上の観覧料割引を新設し、「団体割引(企画展2割引、特集展3割引)」を適用します。企画展の割引額は、その都度御確認ください。
5. ミュージアムホールのパソコン用プロジェクターを、半日1,500円、全日3,000円で貸し出しいたします。

※受付で、必ず身分証明書や障がい者手帳等の確認できるものを提示してください。  
御提示がない場合は、一般観覧料をお支払いいただくことになります。